

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 12 月 15 日

株主の皆様へ

東京都渋谷区東三丁目 9 番 19 号
トレンダーズ株式会社
代表取締役社長 経沢香保子
(戸籍名：岡本香保子)

当社は、平成 24 年 12 月 11 日開催の取締役会において、平成 25 年 1 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 24 年 12 月 31 日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 25 年 1 月 1 日をもって当社定款第 5 条の発行可能株式総数を 500 万株増加して 1,000 万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 平成 25 年 1 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等に記録されることとなります。
- 株式の分割によるご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 2 月上旬頃にお届けご住所にお送り申し上げる予定でございます。
- 住所変更その他各種お手続きにつきましては、お取引口座のある証券会社等でのお手続きをお願いいたします。